

# 委員会及び議員提出議案の概要と処理結果

3月定例会では意見書5件が提出されました。その意見書の全文と議決結果は次のとおりとなっています。

なお、可決された意見書等については、その趣旨の実現へ向けた速やかな対応を求めため、関係要路へ送付しております。

## 新石垣空港滑走路500メートル延長及び国内線ターミナルビル拡張を求め要請決議

提出者 砥板 芳行

要旨  
新石垣空港は、本格ジェット化空港として中型ジェット機就航可能な2,000メートルの滑走路長を有する空港であり、沖縄県を空港設置管理者とする地方管理空港として平成25年3月に開港した。新石垣空港開港後は、東京羽田路線に中型機の就航や本土主要空港との直行便就航で、乗降客数及び貨物取扱量は、

沖縄県の新石垣空港整備計画の将来需要予測を上回る伸びを示しており、昨年(平成29年)の乗降客数は250万人余、貨物取扱量は18,930トンとなっている。

現在、新石垣空港に就航している航空会社は、本土主要空港を結ぶ直行便機材が大型化、新規航空会社の路線就航や国際線就航が増加、新石垣空港の税関空港指定で、更なる乗降客数及び貨物取扱量の増加が見込まれている。

よって当市議会は、新石垣空港の滑走路を500メートル延長し、本格的国際空港として機材の大型化に対応できる2,500メートル化するともに、既に危険状態となっている国内線ターミナルビルの拡張を求めた。

○提出先 内閣総理大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県選出国会議員、沖縄県知事、沖縄県議会議長、

## 八重山選出県議会議員

(結果) 全会一致で可決

## 沖縄県立高等学校の学費値上げに対する意見書

提出者 平良 秀之

要旨  
保護者に配布された沖縄県立八重山商工高等学校の寮入寮募集要項より寮費がこれまで2万8千円から3万8千円へと月額1万円増額する予定であることが明らかになった。

入寮生徒数等や諸事情により変更する旨が記載されているものの突然の知らせに保護者は驚きと不安を感ずている。

寮費値上げの理由は光熱費等の維持管理費を均等割りとしているため、入寮する生徒数が少ないと負担が大きくなる仕組みとなっている。

保護者からは「年毎に寮費が大きく変動するのは困る」「兄弟で入寮するため負担が大きい」「入寮をあきらめ家族で市街地に引っ越せば北部地域の人口減につながる

る」等の声が寄せられている。高校のオリエンテーションにて寮費については「当面は現状維持」との説明がなされたようですが、「今後入寮する生徒数により変動が考えられる」ともされている。

沖縄県は給付型奨学金制度で学生を支援する一方で、通学困難な竹富町や与那国町の離島、石垣市西部の学生世帯へ過重な負担を求める対応を改めるべきである。

よって当市議会は、均等割りによる寮費値上げを行わないよう強く求める。

## ○提出先 沖縄県知事

沖縄県教育委員会教育長

(結果) 全会一致で可決

## 「沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例」への抗議決議

提出者 長山 家康

要旨  
平成30年第3回沖縄県議会において「沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例」(以下、新条例)が賛成多数で

可決された。当該条例は、規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれがある事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し(環境アセスメント)、現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に資することを目的として平成12年に公布され、幾度の改正が行われてきた。

新条例では、これまで対象とされていた事業に「土地の造成を伴う事業」を追加し、その施行規則に土地の造成を伴う事業の規模要件として、「施行区域20ヘクタール以上であるものに限る。」を追加するものである。

県は改正の理由として、大規模な土地造成を伴う広範囲に渡る開発行為と同等の事業であるにも関わらず、環境影響評価の対象事業となっていないものがあふり、こうした大規模な土地造成事業については、事業実施に伴い、動植物や景観等への著しい影響が懸念されることとしている。

しかし、今回、条例改正の根拠は乏しく、現状においても環境への重大な影響は確認されていない上、改正前の当該条例及び当該条例が定める規模以下に係る関係法令及び関係条例規則